



香川労働局発表
平成27年8月7日

担 当	香川労働局労働基準部
	健康安全課長 合田 弘孝
	主任衛生専門官 中山 智
	電話(087)811-8920
	夜間(087)811-8926(呼)
http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/	

熱中症予防対策の取組強化

～熱中症により2名死亡～

香川労働局(局長 ^{ふじながよしき} 藤永芳樹)では、平成27年7月中旬以降において熱中症が原因と考えられる労働死亡災害が2件(別添1)連続したことから、8月6日に県下の労働災害防止団体等へ「今夏の職場における熱中症による災害防止対策の取組強化」を緊急に要請した。

今後も予断を許さない状況であるため、下記の要領で、県下の関係団体等に要請を行うほか、集団指導や県内各労働基準監督署による監督指導等を実施する。

記

1 実施要領

別添2のとおり

2 実施期間

平成27年8月7日から9月30日まで

3 その他

* 7月20日から8月5日までの県内の熱中症による緊急搬送は235名で、その内業務中と思われるのは40人を超えている。(消防確認)

熱中症による死亡災害一覧（平成 27 年）

番号	業種	発生日	年 齢	発 生 状 況
	警備業	7/31	20 歳代	街路樹伐採現場の交通誘導作業中に体調不良を訴え病院に搬送されたが、翌日死亡した。
	警備業	8/1	40 歳代	川の土手の草刈り作業の交通誘導作業終了後に倒れ、病院に搬送されたが、翌日死亡した。

「今夏の職場における熱中症による災害防止対策の取組強化」実施要領

香川労働局

香川労働局においては、職場での熱中症予防対策については、暖候期（6月～8月）の気温が高くなる時期に重点的に啓発・指導を実施しているが、本年7月31日と8月1日に熱中症が原因と考えられる死亡災害が2件発生した。

この2件の死亡災害は、いずれも作業現場の交通誘導作業をしていた警備員である。例年8月は熱中症による労働災害が多発することから、今後も予断を許さない状況である。

このため、今回、県内の警備業者及び建設業者をはじめとする関係者に対して、熱中症による死亡災害を今後絶対に発生させない決意を共有し、下記の事項について取り組むよう呼びかけることとする。

記

1 取組期間

平成27年8月7日から9月30日まで

2 香川労働局実施事項

要請、 広報、 周知、 集団指導、 監督指導等

建設業者及び警備業者等に対して警鐘と対策の徹底を呼び掛け

3 要請団体先

（一社）香川県警備業協会

（一社）香川県建設業協会

建設業労働災害防止協会香川支部

香川労働災害防止団体連絡協議会

4 各事業者の熱中症予防対策

別添パンフレット参照